

2007年4月暫定対応の問題点について (補足説明資料)

平成16年11月22日
日本郵政公社

主要システムにおける2007年4月までの対応可否 (丸数字は次頁の説明に対応)

第3回郵政民営化情報システム検討会議資料1(p4)より

2007年4月の段階では、民間金融機関向け規制等の遵守も一部不可能
独立した会社として「経営可能」と言えるレベルには程遠い

窓口会社システム	ゆうちょ総合情報システム	郵便情報システム	財務会計システム
【計理処理対応】 ・各郵便局における日次での事業単位の区分計理(日計表作成) ・各郵便局における資金管理	【納税事務対応】 ・印紙税一括納付及び申告納付 【新旧分離対応】 ・計数の把握及び、承継法人へのデータ提供 【預金保険機構加入対応】 ・預金保険料の算出 【その他(適用法令対応等)】 ・非課税限度額の民間共通枠対応 【勘定科目の整理、現金出納の変更】 ・計理日、取扱局単位での仕訳データ作成及び計表反映(窓口ネットワーク会社用の暫定処理を含む)	【納税対応】 ・印紙税法の適用対象となるため、領収書を発行する新郵便窓口機器を印紙貼付対応とする 【郵便会社内の対応】 ・販売管理、収入計算等 ・経営データの把握	【納税対応】 ・税務対応(納付時期までに開発) 【予算管理業務(暫定)】 【購買管理業務(暫定)】 【債務管理業務(暫定)】 【債権管理業務(暫定)】 【決算処理対応(暫定)】 ・中間決算、年次決算 ・主要帳票作成
【販売収入・手数料対応】 ・取扱実績等の突合	【手数料対応】 ・取扱件数等集計、手数料算出 ・手数料の突合	【販売収入・手数料対応】 ・郵便販売収入の突合 ・手数料の突合	【会社間取引対応】 ・会社間債権債務管理
【業務管理対応】 ・受託事務の取引実績の把握 ・取引内容/件数/金額に応じた手数料計算	【納税事務対応】 ・印紙税現物納付の計数把握 【預金保険機構加入対応】(検討中) ・預金保険機構への提供データの作成、不足項目追加	【販売管理・収入計算対応】 窓口ネットワーク会社での ・切手類の販売・在庫管理 ・郵便販売収入の集計・管理	【決算処理対応】 ・四半期決算 ・月次決算 ・業法対応(銀行業法、保険業法)
【経営支援対応】 ・能動的な経営支援(要員配置計画支援、サービス時間戦略支援等) ・郵便局単位の収益管理 ・顧客情報の管理	【資金決済の変更対応】 ・各社間との資金決済スキーム、計数突合機能の構築 【計数分離対応】 ・窓口ネットワーク会社との計数分離	・授受郵便物の集計・管理 【経営情報対応】 ・窓口ネットワーク会社での経営データの把握	【連結会計対応】 ・連結決算対応 ・グループ資金管理対応

網掛け部分が
2007年
4月
対応可能

(注) 斜字体
部分は民営化
に伴う対応事項

法令
レベル

経営可能
レベル

2007年4月暫定対応の問題点(概要)

そもそも、株式会社成立の最も基本的な要件である決算を適正に実施できない

お客さまにご迷惑をおかけするリスクは大きい

- ゆうちょ総合情報システムの基幹系を改修する必要
- システム運用試験についても通常6か月程度必要なところ3か月程度しか確保できないため、システムダウンのリスクは高く、サービス品質の確保も保証されない
- システム開発が膨大かつ多方面にわたる上に、開発期間がタイトな、公社としても未経験のプロジェクトとなるため、プロジェクトマネジメントが困難

膨大な手作業事務が発生

各会社は、金融機関向け規制、一般会社規制を遵守出来ない可能性がある
システムによる経営サポート機能が乏しく、特に窓口会社は「多様なサービス」どころか、自立も困難

情報管理面でも、システム的に対応できないものが存在
コスト面では、負担増となる

それぞれの詳細については、資料3 - 2を参照のこと